

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年6月15日

独立行政法人水資源機構

木曾川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一

(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木曾川中下流用水総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和8年6月15日(月)から令和8年6月26日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曾川中下流用水総合管理所長 宛
【担当】木曾川中下流用水総合管理所 工務課
〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ(社印があること)により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 業務内容及び業務数量
別紙-1のとおりとします。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)「業務内容及び業務数量」を実施する為に必要な技術者の人数を徴取します(別紙-2参照)。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表予定である「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年6月15日(月)から令和8年6月19日(金)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (3)に同じ。

(3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和8年6月22日(月)から令和8年6月26日(金)まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

木曾川右岸緊急改築事業事後評価に係る調査業務(仮称)

見 積 仕 様 書

令和8年6月

独立行政法人 水資源機構
木曾川中下流用水総合管理所

第1節 業務目的

本業務は、事業完了後5年目となる木曾川右岸緊急改築地区を対象に、事後評価の実施に必要な費用対効果の算定を行うものである。

本業務の対象事業の概要は、下記のとおりである。

事業名	水資源機構かんがい排水事業木曾川右岸緊急改築事業
工期	平成27年度～令和2年度
受益面積	2,973ha
総事業費	4,500百万円（うち農水事業費3,648百万円）
主要工事	用水路15.9km（改修） 幹線導水路及び幹線水路（トンネル）（改修）9.3km 幹線水路（PC管）（改修）1.6km 幹線用水路（PC管）（改修）3.1km 支線用水路（PC管）（改修）1.9km
関係自治体	岐阜県美濃加茂市外1市5町
前歴事業	木曾川用水事業（木曾川右岸地区）（S44～S57） 木曾川用水施設緊急改築事業（木曾川右岸地区）（H8～H13） 木曾川右岸施設緊急改築事業（H21～H26）
関連事業	—

第2節 業務内容

2-1 資料の検討

受注者は、貸与資料を整理し、業務目的及び業務内容を十分に把握したうえで、設計業務等共通仕様書第1章第12節に基づき、業務計画書を作成し、機構職員に提出するものとする。

2-2 事後評価における費用対効果の算定

事後評価における費用対効果の算定に当たっては、事後評価時点のデータを基に「新たな土地改良の効果算定マニュアル（平成27年農林水産省農村振興局整備部監修）」（以下「マニュアル」という。）及び農林水産省土地改良事業等の費用対効果分析手法（<https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>）に示す算定方法及び様式等に準じて行うものとする。

(1) 総費用の算定

対象事業の費用対効果分析のため、総費用の算定を行う。

(2) 総便益の算定

対象事業の費用対効果分析のため、総便益の算定を行う。

算定に当たっては、下記に示す項目について、貸与資料等から事後評価時点のデータを基にマニュアルに示す算定方法及び様式等に準じて行う。

なお、令和9年4月に関係機関から発出予定の諸係数通知により、便益効果を更新

するものとする。

【算定項目】

① 作物生産効果

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の作物生産量の比較により、年効果額を算定する。

② 品質向上効果

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の生産物価格の比較により、年効果額を算定する。

③ 営農経費節減効果（水管理節減効果）

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の用水管理経費について比較し、用水供給に係る営農経費の増減から、年効果額を算定する。

④ 営農経費節減効果（防除用水運搬効果）

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の営農経費（労働費、機械経費、その他資材経費）について比較し、それらの差をもって年効果額を算定する。

⑤ 維持管理費節減効果

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を算定する。

⑥ 地域用水効果

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、地域用水を利用する経費の増減により年効果額を算定する。

⑦ 国産農産物安定供給効果

国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果であるため、一般国民に対してWTP（Willingness To Pay：支払意思額）を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM（Contingent Valuation Method：仮想市場法）により年効果額を算定する。

⑧ その他、事業の実施により発現していると考えられる効果

①～⑦のほか、他地区事例と本地区を比較し、事業の実施により発現していると考えられる効果を検証し、その効果について、事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、その年効果額を算定する。

(3) 総費用総便益費の算定

上記(1)、(2)を踏まえて総費用総便益費の算定を行う。

2-3 点検・取りまとめ

上記 2-2 項目の作業成果について点検・取りまとめを行い、報告書を作成するものとする。

第3節 貸与資料

本業務における貸与資料は、下記のとおりとする。なお、貸与資料は、原則として発注者の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。また、貸与資料の取扱いには十分注意し、本業務目的以外に使用、公表又は貸与してはならない。

- ・ 事業実施計画（対象事業） 一式
- ・ 事業実施計画及び工事誌（前歴事業） 一式
- ・ 事業概要書（対象事業） 一式
- ・ 維持管理費精算書（対象事業等施設、前歴事業施設） 一式
- ・ 事前評価関係資料（対象施設） 一式
- ・ 平成23年度木曾川右岸施設農業用水事業効果算定業務報告書 一式
- ・ 木曾川右岸施設農業用水事業総便益検討業務報告書 一式
- ・ 木曾川右岸施設農業用水事業効果算定業務報告書 一式
- ・ 平成25年度木曾川右岸施設農業用水事業効果検討業務報告書 一式

－ 以 上 －

数 量 総 括 表

業 務 内 容	単 位	数 量	備 考
1 資料の検討	式	1	
1-1 資料の検討	式	1	
2 事後評価における費用対効果の算定	式	1	
2-1 総費用の算定	式	1	
2-2 総便益の算定	式	1	
① 作物生産効果	式	1	
② 品質向上効果	式	1	
③ 営農経費節減効果（水管理節減効果）	式	1	
④ 営農経費節減効果（防除用水運搬効果）	式	1	
⑤ 維持管理費節減効果	式	1	
⑥ 地域用水効果	式	1	
⑦ 国産農産物安定供給効果	式	1	
⑧ その他、事業の実施により発現 していると考えられる効果	式	1	
2-3 総費用総便益費の算定	式	1	
3 点検取りまとめ	式	1	
3-1 点検・取りまとめ	式	1	

木曾川右岸緊急改築事業事後評価に係る調査業務

歩掛参考見積表

単位：人

業務内容	単位	数量	職種名				
			主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 資料の検討	式	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1-1 資料の検討	式	1					
2 事後評価における費用対効果の算定	式	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2-1 総費用の算定	式	1					
2-2 総便益の算定	式	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
① 作物生産効果	式	1					
② 品質向上効果	式	1					
③ 営農経費節減効果（水管理節減効果）	式	1					
④ 営農経費節減効果（防除用水運搬効果）	式	1					
⑤ 維持管理費節減効果	式	1					
⑥ 地域用水効果	式	1					
⑦ 国産農産物安定供給効果	式	1					
⑧ その他、事業の実施により発現していると考えられる効果	式	1					
2-3 総費用総便益費の算定	式	1					
3 点検取りまとめ	式	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3-1 点検・取りまとめ	式	1					
合計	式	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0